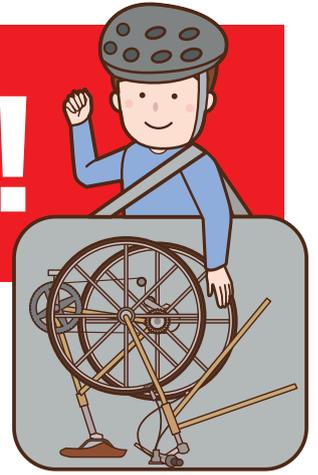


ご注意ください!



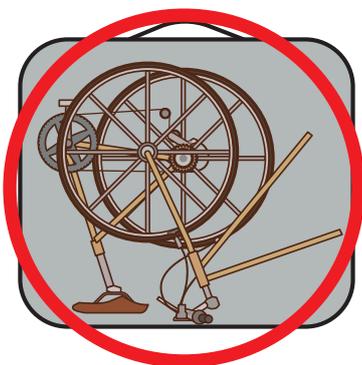
バス車内への 自転車の持ち込み について

車内へ持ち込むことが可能なもの

- 解体して専用の袋に収納したもの
- 折りたたみ式自転車であって、
折りたたんで専用の袋に収納したもの

○専用の袋であっても、自転車の一部(サドル、ハンドル等)が露出するものは持ち込めません。

○小型の自転車、折りたたみ式自転車でも、そのままの状態または折りたたんだだけでは持ち込めません。



専用の袋に完全に収納



そのままの状態



折りたたんだだけ



袋からはみ出している



専用ではない袋

ご協力
ください

解体もしくは折りたたんで専用の袋に収納していたとしても、運行車両の大きさや、混雑状況によっては、自転車の持ち込みをお断りする場合があります。